

横浜の経営者向け労働セミナーのご案内

労務管理は今後の企業経営において最重要課題
最新の労働判例を読み解き、働き方改革の波に備える

同一労働同一賃金
制度への具体的な
対応方法とは？

労務環境の健全化
が今後の採用を
大きく左右する！

働き方改革法案で
他業種への人材流出
がますます加速！？

働き方改革 徹底解説セミナー

こんなお考えを持つ経営者の方々はご参加をお勧めいたします！

- ✓ 働き方改革が自社に及ぼす影響や、変えなければいけない事を知りたい
- ✓ 適切な労務管理を知り、採用と人材定着に成功させたい
- ✓ 自社に問題があるのかどうか分からず、漠然とした不安がある

開催日時

11/28(水) 18:30~20:30 @横浜情報文化センター

講座概要

今回のセミナーでは、6月1日に判決が言い渡された「ハマキョウレックス事件・長澤運輸事件」を題材とし、今後の同一労働同一賃金への対応、正規雇用と非正規雇用の格差是正に関する実務を詳しく知っていただきます。本セミナーを通じて、今後の健全な事業活動のお手伝いができると思っています。

セミナーテーマ

働き方改革徹底解説

セミナー当日は、働き方改革法を題材にし、働き方改革は企業実務にどのような影響を与えるかについて解説いたします。また、最新判例を用いて労働契約法20条関連の解説をさせていただきます。



代表弁護士
鈴木 軌士
(すずき のりし)

【所属】

- ・神奈川県弁護士会 弁護士登録 (登録番号 24708)
- ・横浜ライオンズクラブ 会員
- ・神奈川県弁護士会調査室 元室員

【経歴】

- 1992年 早稲田大学大学院 法学研究課 修士課程入学
- 1993年 司法試験合格
- 1994年 上記修士課程 修了
- 1994年 司法研修所 入所 (第48期 司法修習生)
- 1996年 司法研修所 修了
- 1996年 神奈川県弁護士会にて弁護士登録 (登録番号 24708)
- 1996年 立川・山本法律事務所 (横浜市中区日本大通) に勤務弁護士として就職
- 2000年 立川・山本法律事務所事務所から独立
- 2000年 鈴木軌士法律事務所を開設
- 2007年 弁護士法人タウン&シティ法律事務所を開設
- 2007年 事務所ホームページを開設し現在に至る

開催概要

日時

11/28(水)18:30~20:30

受付は18:00から開始します

会場

横浜情報文化センター7階 大会議室

〒231-0021 神奈川県横浜市中区日本大通 1 1

受講料

1,500円

当日連絡先

045-650-2270



みなとみらい線
JR「関内駅」南口
横浜市営地下鉄
市営バス

「日本大通り駅」3番出口 徒歩0分

徒歩10分

「関内駅」1番出口 徒歩10分

「日本大通り駅 県庁前」バス停徒歩1分

【セミナー参加特典】

セミナーにご参加いただいた方に、
以下の特典をご用意させて頂いております。

- ① 初回無料相談 (60分)
- ② 就業規則の見直しを特別料金で対応

その他法律相談も随時受付中！

横浜の弁護士による不動産トラブル相談

不動産オーナー・不動産会社経営者のための法律相談室

運営：弁護士法人タウン&シティ法律事務所

ご相談のご予約はこちら

045-650-2281

受付時間：平日9時～19時

HOME 当事務所の強み・特徴 解決事例 弁護士費用 セミナー情報 アクセス

不動産分野において、20年以上の実績

弁護士・宅地建物取引士資格を持つ代表弁護士が対応

不動産分野に強い法律事務所です

不動産における相談実績

相談実績：2000件 受任実績：500件

相談予約はこちら



不動産サイトに移動します